

平成 19 年 度

予 算 資 料

一 般 会 計
国民健康保険特別会計
老人保健医療特別会計
介護保険特別会計
公共下水道特別会計
駐車場事業特別会計
受託水道事業特別会計

狛 江 市

《 目 次 》

平成19年度予算編成方針	1
平成19年度会計別予算規模	2
I 一般会計	
1. 歳入予算款別内訳	3
2. 歳出性質別内訳	4
3. 歳入の款別人口一人当りの額	5
4. 市税調定額前年度との比較	6
5. 都市計画税・収益事業収入の状況	7
6. 性質別歳出内訳表	8
7. 歳出節別集計表	9
8. 心身障がい者福祉手当支給状況	11
9. 緊急援護資金貸付状況	11
10. 児童・育成手当に関する調べ	11
11. 市立保育園の状況	13
12. 学童保育所等の入所状況	13
13. 知的障がい者関係	14
14. 身体障がい者関係	14
15. 老人保護関係	14
16. 生活保護関係	15
17. 土木工事（道路新設改良工事）	17
18. 土地開発基金執行予定	19
19. 用地関係予算	20
20. 教育関係	21
21. 起債償還に関する資料	22
22. 起債償還予定額	28

II 国民健康保険特別会計

1. 国民健康保険税	29
2. 世帯数及び被保険者数の推移	30
3. 出産育児一時金等の支給件数の推移	30

III 老人保健医療特別会計

1. 老人保健医療費の推計	31
---------------	----

IV 介護保険特別会計

1. 認定者数及び受給者数の推計	32
2. 給付費の推計	33
3. 1号被保険者保険料の推計	34

V 公共下水道特別会計

1. 起債償還に関する資料	35
2. 起債償還予定額	36
3. 公共下水道工事計画表	37

VI 駐車場事業特別会計

1. 起債償還に関する資料	39
2. 起債償還予定額	39

VII 受託水道事業特別会計

1. 水道工事計画調書	40
-------------	----

基金の状況	41
-------	----

平成19年度（2007年度）狛江市予算編成方針

平成18年9月5日
狛江市長 矢野 裕

国庫補助負担金の廃止、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲を一体的に改革し、地方財政の自立、地方分権の推進に資するとされた、いわゆる第1期の「三位一体改革」は、国庫補助負担金並びに地方交付税の一方的な削減に終始し、税源移譲もまったく不十分なまま推移している。こうした中、7月7日閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、地方交付税改革は、現行法定率の堅持や算定の簡素化など適切に対処するとされ、また、地方分権についても一体的に改革する旨の方針が示されたが、今後どのように展開するのか予断は許されない。実際、「第2期改革」の方向として、2011年度に国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指し、最大14.3兆円の歳出削減策を盛り込んでいる。そして国の新年度予算に向けては、メリハリの効いた歳出の見直しを行うこととし、地方財政に関しても、地方公務員の定員5.7%純減に言及するなど、依然として、地方交付税を含む厳しい削減圧力が働いてくることは避けられない。

一方、市民生活においても厳しさは同様である。税制改正による公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、住民税の非課税限度額廃止、定率減税の半減・廃止や医療制度改革等社会保障費の見直しによる負担増など、特に高齢者を中心に、市民の直接的な負担が増大している。さらに、税制改正は国民健康保険税、介護保険料や保育料、各種負担金などにも連動しており、市民生活に重大な影響を及ぼしていくことが予想される。

こうした状況の下、狛江市では、社会情勢の変化に対応した行政課題や市民ニーズに的確に応えるため、財政基盤の確立と市民サービスの維持・向上を両輪とする「狛江市アクションプラン」を策定した。このプランを、一般会計における平成21年度までの行財政運営の指針と位置づけ、その取組みは着実に成果を实らせているが、新年度予算編成においても、アクションプランにおける各計画に沿って、行財政水準のレベルアップと市民要望の実現、まちづくりの推進を図るものとする。一次経費に関してはなお一層節減しつつ、引き続き、予算の一部を枠配当し各部の裁量を重視していく。二次経費においては効果的な事業展開が求められているが、実施すべき事業はすでにアクションプランの各計画に明示されており、その具体化と併せ、廃止・凍結すべきもの、計画を前倒しすべきもの、新たに加えるべきものを見極めなければならない。このローリング作業を通じて予算編成を行うが、そのために、主な新規事業等の実施に関する新たな政策調整のための場を設置する。ここでの協議・調整を経て、各部は二次経費に関する予算要求を行うものとする。各部・各課とも十分な主体性を発揮し、歳入面での徴収率向上など財源の確保、歳出面での更なる経費の抑制に努めながら、市民の視点で真に必要な事業の峻別を行い、予算の重点化を図られたい。

予算編成にあたっては、以下の点に充分留意するものとする。

① 以下の分野を中心に、アクションプラン・実施計画の具体化を図る

【安全・安心のまちづくり】

高齢者が地域の中で暮らし続けられるまち、若い世代が子育てをしやすく、住み続けたいなるまち、障がい者が自立して生活ができるまち、すべての市民にとって、災害や犯罪、環境破壊から守られるまち。こうした「安全」「安心」を最重点に位置づけ諸施策を推進するとともに、市民同士支えあう地域社会の構築を通じて、その実現を目指す。

【夢と希望のあるまちづくり】

子どもたちの健やかでたくましい成長は、未来への希望である。保育園、学校等の環境整備を進めるとともに、これらを地域の子育て・子育て、学びの場として、住民との交流、施設の活用など必要な手立てを講じる。市民が狛江に魅力を感じ、ともにまちづくりに携わる機会として、市民文化の振興を位置づける。当面「音楽の街—狛江」づくりを推進するが、関係部課においては策定作業中の「音楽の街」構想に留意しつつ、その事業化に努められたい。実施中あるいは再開予定の各種イベントは、従来の形にとらわれることなく、より幅広い市民の参加、企画の充実を図り、地域社会の一層の連帯強化に資するものとする。

【健康で快適な地域づくり】

本格的な高齢社会を迎え、活気ある狛江を構築するために、高齢者の健康対策、生きがいづくり、地域活動を進める。優れた景観など市民の快適な環境形成に努め、交通の利便性の向上、緑のまちづくり、産業振興等にも配慮する。

② 新たな負担が集中している社会的弱者の状況を把握し、必要な対応をとる

国の税制改正によって、年金生活者など低所得層、高齢者層は集中的な直撃を受けているが、今後、定率減税の全廃等、さらに追い打ちがかけられることになる。また介護保険法改正、障害者自立支援法施行によるサービス利用者、施設への負担も増えている。憲法25条の生存権保障の趣旨に鑑み、こうした実態を把握しつつ、必要な市民への負担軽減等その対応に努める。

③ 国や都の補助制度、民間団体の助成制度等を活用し、財源確保に努力する

国においては補助金の廃止・縮小等が実施され、都では補助金の包括化が進んでいる。こうした動向に留意し、あらためて既存の事業を含めて補助制度の把握に努め、市の事業に取込んでいく。また民間団体の助成制度の普及と活用を行い、市民活動の一層の活性化・支援を図る。

④ 市民のエネルギーや英知を結集しながら、住みよい魅力あるまちづくりを推進する

市民と行政との協働により、また「公共のサービス」を担いうる市民団体・法人等を育成し、「地域価値」を共に創造することを探求する。各部においては行政をサービスの「送り手」、市民を「受け手」とする従来の発想を打破し、市民のエネルギーや英知を公益に結びつける視点で協働を推進する。

以上

平成19年度 会計別予算規模

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減	
			額	率
一般会計	21,161,000	22,378,000	△ 1,217,000	△5.4%
特別会計	18,606,187	17,838,287	767,900	4.3%
国民健康保険	7,710,867	6,913,933	796,934	11.5%
老人保健医療	4,820,507	5,056,944	△ 236,437	△4.7%
介護保険	3,533,848	3,375,776	158,072	4.7%
公共下水道	1,950,113	1,811,240	138,873	7.7%
駐車場事業	65,652	65,394	258	0.4%
受託水道事業	525,200	615,000	△ 89,800	△14.6%
総 額	39,767,187	40,216,287	△ 449,100	△1.1%